

## 報告事項説明資料

第241回神奈川県都市計画審議会  
令和5年2月3日

# 第8回線引き見直しに向けた 取組について（報告）

# 1 線引き制度の概要

## 線引き制度とは・・・

- 概ね10年後の将来人口予測のもと、都市計画区域について都市計画の目標、区域区分の決定の有無などを示した「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（都市計画区域マスタープラン）を定める。
- 無秩序な市街化を防止し計画的な市街化を図るため、この方針に基づき、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分する（区域区分）。

## 2 基本的基準の構成等

- 基本的基準は、都市計画区域マスタープラン等や区域区分の定期的な見直しに当たり、県の基本的な考え方や見直しの基準を示すものであり、社会経済情勢の変化を踏まえるとともに、都市計画審議会委員の皆様や市町等の意見を聞いたうえで、線引き見直しごとに定めている。

### 基本的基準

#### 都市計画区域マスタープラン等の基本方針

都市計画区域マスタープラン等を決定又は変更する際の**方針**

- ・ 都市計画の目標
- ・ 主要な都市計画の決定の**方針**  
等を規定



#### 区域区分の基準

区域区分を行うための技術**基準**

- ・ 市街化区域への編入基準
- ・ 市街化調整区域への編入基準  
等を規定

### 3 基本的基準の策定の経緯

令和3年6月～令和4年3月 第8回線引き見直しに向けた検討会



- ・ 令和3年7月16日 第237回都市計画審議会に報告
- ・ 令和4年2月2日 第239回都市計画審議会に報告

令和4年3月

検討会からの提言



- ・ 令和4年7月29日 第240回都市計画審議会に報告

令和4年10月

基本的基準（素案）の作成



10月14日～11月15日 県民意見募集

令和4年12月

基本的基準の策定

# 4 基本的基準の概要

## (1) 目標年次

第8回線引き見直しにおける目標年次は、令和17（2035）年とする。

## (2) 都市計画の目標

### <検討会からの提言>

① 激甚化・頻発化する災害からいのちと暮らしを守る都市づくり

② 集約型都市構造の実現に向けた継続的な取組

③ 都市計画区域マスタープランについて

### <都市計画の目標>

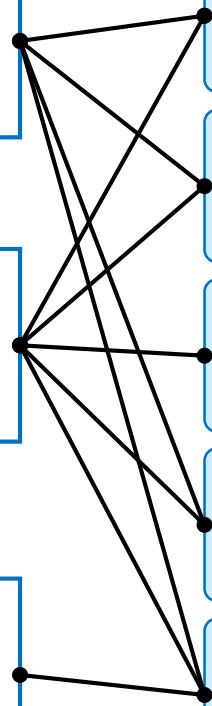
ア 集約型都市構造の実現に向けた都市づくり

イ 災害からいのちと暮らしを守る都市づくり

ウ 地域の個性や魅力を生かした活力ある都市づくり

エ 循環型、脱炭素型、自然共生型の都市づくり

オ 広域的な視点を踏まえた都市づくり



# 4 基本的基準の概要

## (2) 都市計画の目標

### ア 集約型都市構造の実現に向けた都市づくり

- ・ 本格化する人口減少社会に備え、集約すべき拠点の明示や立地適正化計画などにより集約型都市構造化に向けた取組を進める。
- ・ 集約する拠点となる既成市街地の魅力向上と、その効果を高めるための拠点と周辺地域を結ぶ交通ネットワークの確保を常に意識しまちづくりを進める。
- ・ 県全体の人口減少が見込まれる中においても、人口や産業の伸びを踏まえて、集約型都市構造化に寄与する区域において新市街地の形成を図る。

# 4 基本的基準の概要

## (2) 都市計画の目標

### イ 災害からいのちと暮らしを守る都市づくり

- ・ 激甚化・頻発化する災害に対応するため、集約型都市構造化の取組とあわせて、災害リスクの評価・分析のもと、災害リスクを踏まえたまちづくりを目指す。
- ・ 災害レッドゾーンについては、都市的土地利用を行わないことを基本的な考え方とし、地域の実情も踏まえながら、逆線引きなどにより土地利用の面からも防災・減災に取り組む。

### ウ 地域の個性や魅力を生かした活力ある都市づくり

- ・ 人口減少社会の中でも、地方創生の観点から地域活力の維持・形成が必要。自然、歴史、景観など地域の個性や魅力を生かした活力ある都市づくりに向けて、都市計画制度を活用し柔軟に対応する。

# 4 基本的基準の概要

## (2) 都市計画の目標

### エ 循環型、脱炭素型、自然共生型の都市づくり

- ・ 自然と共生する持続可能で魅力ある都市づくりに向けて、グリーンインフラの考えも踏まえ、防災・減災、地域振興など多面的な機能を有する都市内の農地や緑地を適切に整備・保全する。

### オ 広域的な視点を踏まえた都市づくり

- ・ 広域的な緑地の配置や流域治水プロジェクトの取組など都市計画区域を超える課題や、災害ハザードエリアにおける土地利用など各都市計画区域で共通する課題については、広域的な都市の将来像を共有しながら対応していくものとする。



# 4 基本的基準の概要

## (3) 区域区分の基準

- 市街化区域に編入できる区域
  - ・ 目標年次における人口や産業の見通し等に基づき、計画的な市街化が図られる集約型都市構造化に資する区域
  - ・ 開発整備されていることなどにより、既に市街地を形成している区域 など
- 市街化調整区域に編入できる区域
  - ・ 営農が継続されることが確実な農地や傾斜地山林等の自然的環境が残された区域
  - ・ 将来的に都市的土地利用を行う見通しが無い災害リスクの高い区域 など

# 5 県民意見募集の結果

## (1) 概要

- 意見件数 36件（12名）
- 意見区分等

意見区分	延べ件数
1 「線引き見直し全般」に関する意見	17件
2 「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の決定又は変更にあたっての基本方針」に関する意見	15件
3 「区域区分の決定又は変更にあたっての基本的基準」に関する意見	1件
4 その他	3件
合計	36件

# 5 県民意見募集の結果

## (2) 主な意見

### ○ 基準に反映した（している）意見

- ・ 自然災害が多発する現状において、様々な災害リスクを的確に想定し、ハード・ソフトの対策を組み合わせながら都市づくりを推進すべき。
- ・ ウィズコロナ時代における県民生活の変化や行動変容に対応したまちづくりが大切である。

### ○ 今後の線引き見直しの中で参考にする意見

- ・ 基本的基準の内容については概ね賛成。100年後、全ての県民が笑顔で暮らせる都市計画としてほしい。
- ・ 災害レッドゾーンの市街化調整区域への編入については、区域内居住者への丁寧な説明が求められる。

### ○ その他

- ・ 昨今、台風等が大規模化し神奈川県にも大きな被害をもたらしている中、線引き見直しの方針に自然災害への対応を盛り込むのは適切である。

## 6 今後の取組

○令和4年12月

基本的基準の策定

○令和5年1月

都市計画の案の作成に着手

○令和6年夏頃

都市計画変更の手続を開始（予定）

○令和5年度

目標年次における推計人口  
を市町へ通知（予定）

○令和7年

線引き見直しの都市計画変更（予定）